

令和7年度第2回集中監視結果

監視施設数	6月30日～7月4日、7月7日～11日				合計 205施設		
	中北 保健所管内	峡東 保健所管内	峡南 保健所管内	富士・東部 保健所管内			
	48施設	37施設	20施設	100施設	施設		
					宿泊施設	飲食店	その他
					117施設	72施設	16施設

指導状況	指導施設数	指導事項	件数
	59施設 (全体の29%)	食品衛生責任者等に係る指導	3件
		施設の衛生管理に係る指導	7件
		使用水の管理及び記録に係る指導	4件
		教育訓練に係る指導	2件
		HACCPに沿った衛生管理に係る指導	121件
		合計	137件

設備・手指等の 清浄度検査 (ATPふき取り検査)	施設数	検査箇所数
	162施設	683箇所

みやげ品の 表示状況	確認施設数	確認数	違反(不良) 発見数	違反(不良)内容
	22施設	646品	29品	期限表示の不備、原材料の不備、原産地の欠落、食品関連事業者の不適、健康増進法第65条に抵触するポップ等